

個人輸入・指定薬物等適正化対策事業及び インターネットパトロール事業について

厚生労働省 医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課

個人輸入・指定薬物等適正化対策事業（あやしいヤクブツ連絡ネット）

○個人輸入・指定薬物に関する情報提供・啓発HPの開設及びホットラインの設置（平成24年度より開始）

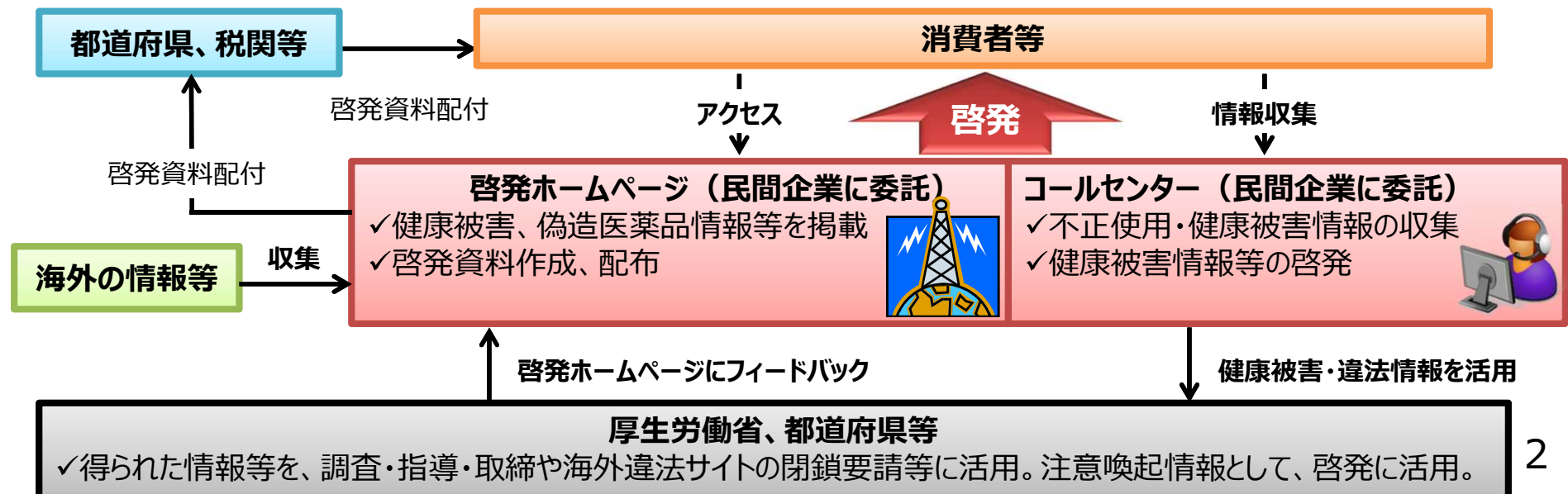
（事業概要）

1. 啓発ホームページの開設

- (1) 国内関係者（厚労省、都道府県、製薬企業等）及び海外規制当局等（WHO、米国、カナダ、豪州、シンガポール、ドイツ等）が発信する、偽造医薬品の情報や健康被害の情報を収集。
- (2) 収集した情報等をホームページで一元的に発信することにより、医師や一般消費者等に対する訴求力のある啓発を実施。また、啓発資材を作成して、都道府県、税関等に配布。

2. コールセンター（個人輸入等のホットライン）の設置

- (1) コールセンターを設置し、個人輸入医薬品等に関する消費者等からの相談に応じるとともに、①健康被害、②不正使用、違法販売の情報を収集。また、違法薬物の販売等が疑われる「あやしいインターネットサイト」の通報を受け付けるホームページ上の窓口を設置して、情報を収集。
- (2) 収集した情報等に含まれる国内サイトの違反の情報は都道府県等における監視指導に、海外サイトの違反の情報は「インターネットパトロール事業」による当該サイトの閉鎖要請にそれぞれ活用。また、健康被害事例等を啓発にも活用。
- (3) コールセンターでの受け付け時に、健康被害情報等の啓発を実施。



無承認医薬品に対する注意喚起

- 各国の規制当局などから得られた、偽造医薬品等の無承認医薬品に関する情報を、「あやしいヤクブツ連絡ネット」のホームページに掲載し、注意喚起。

<http://www.yakubutsu.com/>

あやしかったらすぐ通報！一人で悩まずすぐ相談！
あやしいヤクブツ連絡ネット

どんなことでも報告・ご相談ください [お問い合わせ](#)

[▼ 違法薬物のこと](#)
 [▼ リスクが潜む個人輸入](#)
 [● メールマガジン](#)
 [● 相談窓口](#)

リスクが潜む個人輸入

偽造医薬品に関して報告されているもの

下記製品については、有害事象の発生や偽造医薬品の可能性がありますので、個

FDA（米国食品医薬品局）の緊急声明
未承認のエボラ治療製品に関し、消費者に注

日時	名称	製品説明	偽造医薬品
2017/03/09	偽造医薬品 タダラフィル100mg錠	偽造医薬品の発見	TGA（豪州医薬庁）錠とラベルされた製品には未申告の微量のシメタミゾール（metamizol）が検出された。ナフィルはオーストラリアでは販売が必要薬剤である。シメタミゾールは販売が必要薬剤でないよう等記載し、注

リスクが潜む個人輸入

海外規制当局が医薬品成分を含有する旨を公表している製品について

当該規制当局は当該製品を購入又は使用しないよう、また当該製品の使用によると思われる副作用があった場合には、医療機関を受診すること等について、消費者に注意喚起している。

日時	製品名	製品概要	含有成分
2017/3/15	Change Me Herbal Slimming capsules	減量用サプリメント	シブトラミン（sibutramine）
海外規制当局		当該規制当局からの注意喚起の概要	
		当該製品に、未申告の医薬品成分シブトラミンが含まれていたと公表した。シブトラミンは心臓のイベントや脳卒中のリスク増大により2010年に世界の市場から撤回されている。本製品の供給は違法であり、TGAによる品質、安全性もしくは有効性の評価を受ける必要があり、製造販売業者は、当該製品を製造・販売するべきではないと記載されている。消費者には、使用を中止し、	

あやしいヤクブツ連絡ネット 運営実績

1. 啓発ホームページ（海外情報の掲載）運営業務

※平成29年度は11月までの実績

	医薬品成分を含有する製品	偽造医薬品情報	健康被害報告
平成26年度	2 1 4	1 1	—
平成27年度	1 8 2	9	—
平成28年度	1 3 0	9	5
平成29年度※	1 1 9	2 2	1 0

2. コールセンター（個人輸入等のホットライン）運営業務

	電話相談の 受付	あやしいサイト URL連絡	○平成29年度の事例内訳
平成26年度	3 6 4	2 4 6	・個人輸入医薬品での健康被害 16件 ・処方せん薬の違法販売 13件 ・偽造医薬品の相談 4件 他、知人の薬物使用の相談、啓発資 材の問合せなど
平成27年度	1 1 9	2 8 5	
平成28年度	1 1 3	2 4 5	
平成29年度※	8 2	1 7 7	

3. その他業務

- 週刊誌及び新聞の広告調査
- 指定薬物・危険ドラッグサイト状況調査（SNSサイト含む）
- 国内の薬事規制当局の公表情報のホームページ掲載

インターネットパトロール事業

概要

- 平成26年4月より、「あやしいヤクヅツ連絡ネット」を通じた情報の収集に加えて、**国内外のインターネット販売サイトに対する能動監視**（キーワードによる検索等）を、違法サイトの検索・発見に実績のあるサイバー犯罪の専門調査会社に委託して行う事業を開始。
- 未承認医薬品の広告など、医薬品医療機器法違反が発見された場合には、**国内サイトに対しては、都道府県等による指導・取締を実施。海外サイトに対しては、インターネット上の「ドメイン」を付与する事業者等に対してサイト閉鎖等の要請**を行う。

実績

○ 閉鎖サイト数

※平成29年度は11月までの実績

	無承認医薬品	危険ドラッグ	合計
平成26年度	105	123	228
平成27年度	1,918	24	1,942
平成28年度	315	1	316
平成29年度	261 (うち国内 48)	2 (うち国内 0)	263 (うち国内 48)

- 平成29年度
・海外違法サイトの閉鎖要請数 約300件
- ・国内違法疑いサイトの発見数 42件
(発見から閉鎖までタイムラグがあるため、閉鎖数とは一致しない。)